

平成 2 9 年 8 月 2 3 日

全国市長会介護保険対策特別委員会
委員長 高松市長 大 西 秀 人

本日の介護給付費分科会には、公務のため出席が叶わないことから、下記のとおり意見を提出いたします。

記

○介護人材確保対策について

介護現場においては、依然として、介護に対するマイナスイメージの払拭、介護職員の離職率の低減、処遇・労働環境の改善等が十分に図られているとは言えない状況にあり、慢性的な職員不足が続いている。

市町村としても、関係機関や都道府県とも連携しながら、地域の介護人材確保に取り組んでいるところであるが、今後も増え続ける要介護・要支援認定者に対して、適切にサービス提供していくためには、処遇改善などの抜本的な人材確保対策を講じる必要がある。

また、地域における良質な雇用確保のためにも、介護職員の賃金改善につながる実効ある措置を講じるとともに、介護職の社会的評価の向上や介護人材の確保・定着・育成等に向けた取組を強化・継続する必要がある。

多くの地域においては、2025 年を見据えたとしても、十分な介護人材を確保できる保証はまったくない状況であることを勘案のうえ、適切な介護人材の確保や介護従事者全体の処遇改善等を目指し、市町村等の意見を十分に踏まえ、必要な対策を講じられたい。